

## 教育委員会5月定例会議事録

**会議名** 教育委員会月定例会  
**開催日** 令和5年5月24日（水）午前11時00分～午前11時25分  
**開催場所** 議会棟5階 第2委員会室  
**出席者** 高須教育長、藤田教育長職務代理者、秋元委員、中川委員（オンライン）、中澤委員、有山委員

### 事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、若林教育監兼総合教育研修センター所長、下北教育監、中村社会教育部長、三宅社会教育部部長、赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長、辻社会教育部次長兼社会教育課長、野岸文化スポーツ室長兼課長、阪本施設給食課長、村井施設教育課課長、大坪施設給食課課長、坂本学務課長、古田教育指導課長、村瀬総合教育研修センター課長、山口文化スポーツ室課長、山本中央図書館長兼分館（東図書館・駅前図書館）分館長大野青少年課長、竹山教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、坂口（教育政策総務課担当）

### ○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会5月定例会を始めさせていただきます。  
本日の署名人は、藤田教育長職務代理者をお願いします。  
本日の案件は、報告事項が1件、議決事項が3件でございます。  
それではまず、本日の配布資料について確認をいたします。  
事務局から説明をお願いします。  
はい、赤堀次長。

### ○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認いたします。  
教育委員会定例会の議案書、以上でございます。

### ○高須教育長

説明は終わりました。  
それでは議案書1ページ、「4月・5月教育委員会一般事務報告」についてお伺いいたします。  
事務局から報告事項はございませんか。  
はい、赤堀次長。

### ○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

4月・5月の一般事務報告をいたします。

5月23日に、令和5年5月市議会臨時会（第1日）が開催され、本日5月24日に教育委員会懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況につきましては、4月11日から5月15日までに、全体で8件ございました。そのうち新規の後援が1件で、LGBTQに対する理解を深めることを目的とし、教職員を対象とする講演を開催する、一般社団法人寝屋川青年会議所による「あなたはあなたのままでいい」でございます。

その他継続の後援が7件で、1件目は、寝屋川市スポーツ少年団野球部会による各種野球大会、2件目は、全国学童保育連絡協議会・大阪学童保育連絡協議会による、「第48回全国学童保育指導員学校・西日本会場」、3件目は、一般社団法人e-kagaku国際科学協会による、「宇宙探査ローバーを作ろう!」、4件目は、大阪電気通信大学による、「テクノフェアinねやがわ」、5件目は、寝屋川市ソフトボール協会による、「第39回寝屋川ロータリークラブ杯争奪各市親善ソフトボール大会」、6件目は、けいはん医療生活協同組合による、「～おおさかまるごと～健康チャレンジ2023」、7件目は、「アドベンチャーキッズスクール」実行委員会による、「子どものための自然体験学校『アドベンチャーキッズスクール』」でございます。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかに報告はございますか。

では、ないようですので、次に、2ページ、「5月・6月教育委員会行事計画書」についてお伺いいたします。

事務局から、何かございませんか。

はい、赤堀次長。

#### ○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

5月・6月の行事計画を御説明いたします。

5月25日に5月市議会臨時会（第2日）、5月27日に市政感謝会、5月31日に学校訪問、6月15日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会の開催を予定しております。

次に、6月20日から7月7日まで、令和5年6月市議会定例会が開催され、6月28日及び29日に代表質問が行われます。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにございますか。

では、ないようでございますので、「5月・6月教育委員会行事計画書」については、予定どおりよろしく申し上げます。

次に、3ページでございます。

報告第18号「市長からの意見聴取について」を議題とします。

はい、赤堀次長。

### ○赤堀学校教育部長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第18号、市長からの意見聴取について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

4ページでございます。「1 専決処分の報告、令和4年度寝屋川市一般会計補正予算（第12号）（教育委員会関係分）」につきましては、各種基金の利子収入及び寄附金の確定に伴う、基金積立金の追加補正等を行っております。

まず、歳入でございます。

款：財産収入、項：財産運用収入、目：利子及び配当金、教育振興基金利子収入、減額補正1万9,000円及び文化振興基金利子収入減額補正1万6,000円につきましては、基金運用利子収入額と現計予算額との差引額を減額補正するものでございます。

次に、款：寄附金、項：寄附金、目：教育費寄附金、補正額1,781万5,000円につきましては、教育振興寄附金の追加補正1,629万円及び文化振興寄附金の追加補正152万5,000円を合わせたものでございます。

次に、款：繰入金、項：基金繰入金、目：公共公益施設整備基金繰入金、補正額5億2,200万円につきましては、当初、義務教育施設整備事業債として措置した4億9,310万円の財源更正などに伴う追加補正でございます。

次に、款：市債、項：市債、目：教育債、減額補正4億9,310万円につきましては、義務教育施設整備事業債の減額補正でございます。

続きまして5ページ、歳出でございます。

款：教育費、項：教育総務費、目：教育委員会総務費、補正額1,627万1,000円につきましては、教育振興基金積立金の追加補正でございます。

次に、項：社会教育費、目：社会教育総務費、補正額150万9,000円につきましては、文化振興基金積立金の追加補正でございます。

次に、6ページ、「2 令和5年度寝屋川市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会関係分）」につきましては、6月以降の経費について、国・府より財源措置や実施期間の方針が明らかになった事業について予算計上を行っております。

まず、歳入でございます。

款：地方交付税、項：国庫補助金、目：民生費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金、補正額145万5,000円につきましては、留守家庭児童会衛生用品等購入に係る経費、48万7,000円を含めた追加補正でございます。

次に、款：府支出金、項：府補助金、目：民生費府補助金、子ども・子育て支援交付金、補正額145万5,000円につきましては、留守家庭児童会衛生用品等購入に係る経費、48万7,000円を含めた追加補正でございます。

次に、目：教育費府補助金、補正額75万円につきましては、市立幼稚園衛生用品等

購入に係る、教育支援体制整備事業費補助金の追加補正でございます。

次に、財政調整基金繰入金、補正額1億452万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応に関連した各種対象事業に係る財源、129万円を含めた追加補正でございます。

続きまして、7ページ、歳出でございます。

款：教育費、項：幼稚園費、目：幼稚園管理費、市立幼稚園衛生用品等購入の追加補正150万円、項：社会教育費、目：青少年教育費、青少年の居場所スマイル衛生用品等購入の追加補正5万1,000円、目：留守家庭児童会費、留守家庭児童会衛生用品等購入の追加補正、146万3,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を図るための衛生用品等の購入経費について、国庫補助の対象経費を計上するものでございます。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の説明を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第18号「市長からの意見聴取について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

8ページでございます。

議案第20号「寝屋川市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

はい、辻次長。

#### ○辻社会教育部次長兼社会教育課長

ただ今御上程いただきました、議案第20号、寝屋川市社会教育委員の委嘱について、寝屋川市社会教育委員に関する条例第2条の規定に基づき、別紙の者を、寝屋川市社会教育委員に委嘱するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、寝屋川市社会教育委員の解嘱に伴い、新委員を委嘱するものでございます。

9ページの名簿を御覧ください。今回、委嘱します委員は、同条第1号、学校教育関係者2名でございまして、市立第五小学校の遠藤敏之校長、市立第五中学校の林浩子校長でございます。

また、任期につきましては、前任者の残任期間で、委嘱日から令和6年5月31日まででございます。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問ございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第20号「寝屋川市社会教育委員の委嘱について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、10ページでございます。議案第21号「寝屋川市歴史的資料収集・保存・活用委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

はい、山本館長。

#### ○山本中央図書館長兼分館(東図書館・駅前図書館)分館長

ただ今御上程いただきました、議案第21号、寝屋川市歴史的資料収集・保存・活用委員会委員の委嘱につきまして、寝屋川市歴史的資料収集・保存・活用委員会規則第2条及び第3条の規定に基づき、別紙の者を委嘱するため、教育委員会の議決を求めらるるものでございます。

提案理由といたしましては、寝屋川市歴史的資料収集・保存・活用委員会委員の任期満了に伴い、委員を委嘱するためでございます。

11ページでございます。委嘱委員数は4名でございます。委嘱する委員は、奈良県立大学地域創造学部教授の野高宏之氏、社会福祉法人療育・自立センター理事長の大西正禮氏、龍谷大学・大阪樟蔭女子大学非常勤講師の北野裕子氏、大阪市史編纂所長の尾崎安啓氏でございます。また、野高氏は新任、大西氏、北野氏、尾崎氏はいずれも継続でございます。次に、任期につきましては、委嘱期間は令和5年6月1日から令和7年5月31日まででございます。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問ございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第21号「寝屋川市歴史的資料収集・保存・活用委員会委員の委嘱について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、12ページでございます。議案第22号「寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

はい、大野課長。

### ○大野青少年課長

ただ今御上程いただきました、議案第22号、寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について、寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会規則第2条第2項の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員に委嘱するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしまして、寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の解嘱に伴い、新委員を委嘱するためでございます。

13ページを御覧ください。委嘱する委員は、第3号、学校関係者として市立中央小学校の井戸美和校長でございます。任期につきましては、前任者の残任期間で、委嘱日から令和5年12月24日まででございます。

以上でございます。

### ○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問ございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第22号「寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに事務局から報告事項があればお願いします。

では、ないようですので、これもちまして、教育委員会5月定例会を終了させていただきます。